

新型コロナウイルス感染拡大でお困りの事業者をサポートします！！

ふるさと納税とは…

松山市などの自治体へ寄附を行った際に控除が受けられる制度です。松山市外の寄附者に対して、寄附額の3割以内の地場産品等を返礼品としてお送りしています。

概要

新型コロナウイルス感染拡大の影響で売り上げが減少した事業者（観光・飲食・農林水産等）が提供する商品・体験等をふるさと納税の返礼品として公募します。選定した返礼品を松山市が契約する ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「ふるぽ」の特設サイトに掲載し、販路拡大を支援します。

【メリット】

- ①サイトに登録する登録料や手数料はかかりません。
- ②寄附者が商品・体験を選択した場合の送料を松山市が負担します。

対象となる事業者及び返礼品

【対象となる事業者】

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で売り上げが減少した事業者
- ・松山市に本社又は事業所を有する法人等
- ・松山市税の未納がないこと など

【対象となる返礼品】

- ・松山市の区域内において生産された品物・体験であること
- ・松山市の区域内において原材料の主要な部分が生産されたもの など

例えば・・・

【食品】 菓子、地酒、精肉、青果等の食品（加工された食品を含む）

【物品】 工芸品、衣料品、雑貨、知育玩具

【宿泊・体験】 宿泊チケット、旅行プラン、食事券 など・・・

他にも、ご提案あればご相談ください！！

申請方法

松山市ふるさと納税特設サイトにアクセスし、募集要領をご確認の上、申請書をダウンロードしてください。申請書をご記入の上、下記にお申し込み下さい。（まずはお気軽にお問い合わせください）

松山市ふるさと納税特設サイト:<https://www.furusato-matsuyama.jp/>



お問い合わせ

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
松山市役所 理財部 納税課 税制係 ふるさと納税担当
電話番号：089-948-6265 FAX 番号：089-934-1802
E-mail：nouzei@city.matsuyama.ehime.jp